

| | | |
|--------------------|-------------------------------------|------------------|
| 公安委員会 説明資料No. 1 | 令和3年上半期におけるサイバー空間 をめぐる脅威の情勢等について | 令和3年9月9日 長官官房 |
|--------------------|-------------------------------------|------------------|

1 情勢概況

サイバー空間が重要な社会経済活動を営む重要かつ公共性の高い場へと変貌を遂げつつある中、ランサムウェアによる被害が大幅に増加しているほか、サイバー攻撃が多数発生するなど、サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢が続いている。

2 サイバー空間の脅威情勢

- 国内外で、ランサムウェアによる攻撃が多発。
 - ・ 二重恐喝（ダブルエクストーション）の攻撃手口の拡散や産業制御システムに影響を及ぼしうるマルウェアを確認。
 - ・ 被害企業へのアンケート結果によると、国内における被害も深刻化の傾向。
- サイバー攻撃による情報流出事案が引き続き多発。国内の政府機関や研究機関等で被害が発生。
- 警察庁が国内で検知したサイバー空間における探索行為等とみられるアクセスの件数は引き続き高い水準。
- インターネットバンキングに係る不正送金事犯は、発生件数が減少したものの、被害額は微減にとどまり引き続き高い水準。

3 警察における取組

- 宇宙航空研究開発機構（JAXA）等に対するサイバー攻撃事案について、事件捜査等を通じたアトリビューションにより、国家レベルの関与を解明。
- 犯罪インフラ化するSMS認証代行に関し、総務省と連携して業界団体へ本人確認の強化を要請。
- 重要インフラ事業者等とサイバー攻撃の発生を想定した共同対処訓練を実施したほか、サイバー攻撃事案で使用されたC2サーバのテイクダウン（機能停止）を実施。
- JC3と連携し、国内の金融機関等やワクチン接種予約を装ったフィッシングについて、注意喚起を実施。

1 サイバーセキュリティ政策会議

サイバー空間の脅威への対処について技術系学者、法学者・弁護士、ITベンダー、日本サイバー犯罪対策センター等多様な分野の有識者による検討を行う懇談会。

2 令和3年度政策会議テーマ等

(1) 政策会議テーマ

サイバー局等新組織において取り組む政策パッケージ

(2) テーマ選定の背景及び目的

- 令和2年度政策会議においては、サイバーセキュリティに求められる新たな基本理念として「公共空間としての安全性確保 ～誰もが安心して参画できるサイバー空間の実現～」が提起されるとともに、そのための諸課題に関する論点整理が行われたところ。
- 令和3年度政策会議は、概算要求中である新組織に求められる役割・取組等をまとめたサイバー警察として取り組むべき政策パッケージについて多様な観点から自由に御議論いただく。

3 政策会議委員の構成

別紙のとおり

4 日程

- 9月下旬以降、年内に3回程度会議を開催
- 年内に報告書の取りまとめ及び公表を実施予定

| | | |
|----------------------------------|---|--------------------------------|
| 公安委員会 説明資料No. 3 | 「全国犯罪被害者支援フォーラム2021」 の開催について | 令和3年9月9日 長官官房 |
|----------------------------------|---|--------------------------------|

1 開催の趣旨

本フォーラムは、犯罪被害者支援に携わる関係機関及び民間被害者支援団体の関係者が参加し、講演やパネルディスカッション等を通じて、犯罪被害者支援のための知識の向上や緊密な連携の強化を図ることなどを目的に毎年開催されており、本年は「犯罪被害者支援の過去・現在・未来」がテーマ（今回で26回目）

※ 警察庁、公益社団法人全国被害者支援ネットワーク、日本被害者学会、公益財団法人犯罪被害救援基金が主催

※ 新型コロナウイルス感染症の情勢に鑑み、参加者を収容人数の5分の1程度（約100名）に減員するほか、YouTubeを利用したライブ配信を実施

2 日時、会場

令和3年10月8日（金） 午後1時00分から午後5時10分まで
 イイノホール（東京都千代田区）

3 来賓

国家公安委員会委員長、日本弁護士連合会副会長

4 参加者

民間被害者支援団体、学識経験者、弁護士、医師、臨床心理士等

5 概要

(1) 開会挨拶・来賓挨拶

(2) 犯罪被害者支援功労者・功労団体等表彰の紹介

民間被害者支援団体、犯罪被害相談員等に対して、警察庁長官と全国被害者支援ネットワーク理事長との連名表彰等の紹介を実施

(3) 大学教授による基調講演

(4) 被害者御遺族による講演

(5) パネルディスカッション

大学准教授がコーディネーターを務め、民間被害者支援団体理事長、民間被害者支援団体相談員及び警察庁長官官房参事官がパネリストとして、「被害者が望む支援のために～第4次犯罪被害者等基本計画～」をテーマに討議